

まきはら

第32号

平成25年10月15日発行

議会だより

一般質問は、
インターネットで
見ることができます。

提言書を市長へ提出……………	2
西原市政8年の成果を問う（一般質問） ……	8
議会アンケート ……………	11



市長へ提出

(デマンド交通) について

議会改革の一環として、各常任委員会で市や市民にとって必要とされる事業をテーマとして、先進地への視察、調査、研究を行い、研究結果を議会報告会で報告し、市民との意見交換を経て、政策提言に向けて活動することとなった。

高齢化の進む中、日常生活において移動困難な市民が増えている。近い将来ドアtoドアのデマンド交通が市内を運行していることを願う提言である。



総務建設委員長が所管事務調査報告

総務建設委員会

提言書提出までの委員会活動

- | | |
|----------------------------|---|
| 11/14 | 内容 ：担当課から公共交通についての市の考え方（方針）を確認 |
| 11/27、1/17 | 内容 ：公共交通について協議 |
| 2/7、2/12、3/25 | 内容 ：新公共交通アンケート内容について検討 |
| 4/1～6/30 | 内容 ：市内17箇所アンケートを実施 |
| 5/17、5/29 | 内容 ：視察研修質問事項について、デマンド交通について協議 |
| 7/1～3 | 内容 ：視察研修「デマンド交通について」（福岡県八女市） |
| 7/11、7/17、7/29
8/7、8/12 | 内容 ：デマンド交通について、
デマンド交通における提言書について協議 |
| 8/9 | 内容 ：市主催 公共交通勉強会に参加
(講演) 地域における生活交通サービスの確保 |
| 8/16 | 内容 ：議員全員協議会にて、
総務建設委員会で作成した提言書について説明、協議 |
| 8/26 | 内容 ：提言書の提出方法について協議 |
| 9/25 | 内容 ：9月定例会 総務建設委員長から事務調査の報告、
提言書を市長へ提出 |

提言書を

新公共交通システム



デマンド交通とは

デマンド交通とは、まず事前に電話予約をしていた
だきます。予約をされた方の自宅や指定された場所を
順次まわりながら乗車でき、それぞれの目的地で降りられ
ます。バス停はありません。「乗合タクシー」方式の交通
システムです。

提 言 書

新公共交通システム（デマンド交通）の推進について

1. 概 要

高齢者等の交通弱者に対し、公共施設や医療機関等へ外出しやすい環境整備を図ることは、福祉の優先課題であり、公共交通機関の在り方を考えなければならない。

限られた財源で利便性向上や交通空白地域を解消するために、デマンド交通の導入を進めることを提言し、第2次総合計画の中期的計画として位置づけ、早期に方針を検討するべきである。

2. 現 状

- (1) 公共交通機関である自主運行バスは、利用者が激減している。廃止することのできない路線を確保するために年間約4,800万円（平成23年度）の公費負担をしている。
- (2) 市の高齢化率は24.8%である。平成30年には、30.2%と予測されている。現在、ひとり暮らし世帯は899人、夫婦のみ世帯が785世帯1,570人、その他の高齢者のみ世帯は83世帯204人である。この状況を的確に把握し、市民ニーズを行政に生かすことは大切なことと考える。
- (3) 自動車運転免許証を持たない人口では、65歳以上が約5,000人で高齢者の約40%である。25歳から64歳では、約1,000人。24歳以下まで含めた場合、人の手を借りないと移動が困難と判断する人口は、約14,000人で市民の約30%におよぶ。

3. 調査研究の経過

- (1) 当委員会では、デマンド交通の導入を目指し視察研修をおこなった。
 - ・平成23年1月18日～19日 長野県東御市、安曇野市
 - ・平成25年7月1日 福岡県八女市
- (2) 市内全域で各サロン事業参加者を対象に高齢者の普段の生活スタイルや移動手段の実態把握のためのアンケートを実施し、議会報告会において市民に報告した。

4. 提言の基本的方向

- (1) 現在市内にあるボランティア団体や福祉有償運送など福祉部門の機関とも連携をとり、自主運行バスの見直し検討も含め、現行の市公共交通会議でデマンド交通の構築も視野に入れた協議をすること。
- (2) 道路運送法第4条に基づく運行を基本に、新たに「(仮称) 地域交通会議」を設置し、デマンド交通システム導入について協議すること。
- (3) 普段の生活全般で移動手段に困っているであろうと思われる人たちに対してアンケートを実施し、アンケート結果をもとに事業実施に向けて協議の場を設けること。

5. その他

- (1) 高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することで市内への外出を促すことができ、経済効果も見込め、地域の活性化につながる。
- (2) 高齢者の外出機会を増やすことにより、健康増進にもつながり、医療費の削減も期待できる。

決算を認定

定例会

9月3日～25日

今回の定例会では、平成24年度各会計の決算認定をはじめ、平成25年度補正予算、牧之原市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定など議案18件が提出された。

慎重に審査が行われ、いずれも原案どおり可決及び認定した。

また、議員発議により「牧之原市議会基本条例の一部を改正する条例」などが提出され、可決した。

なお、一般質問は9月17、18日に行われ、11人が当面する課題について見解をた



一般質問1日目

議案に対する質疑・討論

牧之原市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

【全員賛成可決】

市民の生命・財産を守るため、国・県とともに、地震・津波対策に取り組むこととしており、県が行う職員給与の削減に準じて、職員給与の削減をするために必要な条例を制定するもの。

Q ①職員給与削減について、職員との合意形成はどうか。

②市のラスパイレース指数に100を超えるものについて減額していくことは妥当か。また、自治体の自主性を損ねるものではないか。

(大石)

A ①部長会で幾度となく検討を重ね、各部の職員の同意を踏まえた上で決定した。

②第4次地震被害想定における防災対策に取り組むということから、県に準じて市独自で減額措置を行なうものである。

A ①部長会で幾度となく検討を重ね、各部の職員の同意を踏まえた上で決定した。

Q ②市は、地方交付税の一部改正法の実行ではなく、市が独自に取り組んだものと理解して良いか。(衆田)

A 国の要請に基づくものではなく、県の防災対策を受け、独自の減額措置である。

賛否が分かれた議案の採決状況

指定管理者の指定について (市立細江保育園)	賛成12 反対3	可決	《賛成》 良知 赤堀 澤田 鈴木_ち 中山 中野 名波 糸田 田村 川島 大石 本杉 《反対》 増田 太田 鈴木_ま
---------------------------	-------------	----	--

平成24年度

指定管理者の指定について（牧之原市立細江保育園）

【賛成多数可決】

細江保育園の管理運営に関し、指定管理者選定委員会により審査・選定した事業者を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるもの。

Q ①委託することの経費削減効果は。

②静波保育園はすでに「榛原学園」に委託されているが、この成果と効果はどうか。

（大石）

A ①現在の運営費が合計約9,800万円で、委託料は総額約9,130万円となり、差し引き約670万円の経費削減と試算している。

②指定管理前後を比較すると、ゼロ歳児の園児数は大幅に増え、保護者が積極的に静波保育園を希望したものの。また正規職員の割合も増加した。経費面も約3,300万円の経費削減となった。

Q ①委託することにより経費削減される670万円という金額は、確定されたものか。

②管理者が一つの私立保育園に偏ることによって、優位性が一本化し、不公平感を感じるが、その点をどう考えているか。

（太田）

A ①670万円という額はあくまでも試算であり、園児数が上下することにより委託料も上下される。

②同じ法人の場合には、栄養士や看護師を兼ねることができ、そういったメリットもあると考える。ただ、今後の議論の中で変えるべきところがあれば変更していく。

《反対討論》

今回選ばれた、学校法人「榛原学園」について問題点を指摘するつもりはなく、公設の施設を偏った一部の民間に指定管理することに対して、公平性の観点から様々な疑問を感じている。

（太田）

《賛成討論》

行政執行部に選定経過の中での疑問を挙げ、委員会の意見として今後に生かすことを要望した。

しかし、選定に関する手続き上、大きな瑕疵はなく、妥当であると判断し賛成する。

（赤堀）

人事案件

人権擁護委員の候補者の推薦について

【全員賛成適任】

委員1名が平成26年3月31日で任期満了となるため、後任の候補者の推薦について、議会の意見を求めるもの。

（新任）

○ 石田 富美子（牧之原）

公平委員会委員の選任について

【全員賛成同意】

委員1名が平成25年10月10日で任期満了となるため、再任について同意を求めるもの。

（再任）

○ 山本 光江（片浜）

議員発議

牧之原市議会基本条例の一部を改正する条例
【全員賛成可決】

牧之原市議会委員会条例の一部を改正する条例
【全員賛成可決】

牧之原市議会会議規則の一部を改正する規則
【全員賛成可決】

地方税財源の充実確保を求める意見書
【全員賛成可決】

※ 議員発議による条例及び会議規則の改正内容は7ページに、また、地方税財源の充実確保を求める意見書については、10ページに詳細が掲載されています。

文教厚生

議案 4件を付託

委員長 鈴木 千津子

付託議案審査

主な審議内容を報告します

指定管理者の指定について (牧之原市立細江保育園)

学校法人「榛原学園」が、平成27年4月1日から平成37年3月31日まで細江保育園を指定管理者として管理・運営を行うこと。

Q 細江地区の「みのり幼稚園」が指定管理に応募しなかった理由は。

A 市では市内5法人に募集を掛けた。「みのり幼稚園」も現地説明会には参加されていた。理事長と話したところ「国の幼保一元化が動き始めたが、色々な問題が絡んでおりスタートが見えない。幼稚園を充実させたいため今回は見送る。」とのことであった。

Q 施設を指定管理者に払い下げる見通しはあるのか。

A 10年後に指定管理した保育園をどうして行くかは全くの白紙。

Q 選定委員会に学識経験者が一度も出席していないのは問題では。

A 選定委員である大学教授が海外研修等で都合が悪かった。大学教授一人いない影響はあると思うが、8人のメンバーがカバーして審議した。

Q すでに指定管理者として実績のある「榛原学園」とこれから始める他の園とではハンデがあるのでは。

A 当然、差はあったと思う。ひとつ受けた所は募集から外すなどということではなかった。

議員 問 討 議

●「みのり幼稚園」が応募してこなかったことや「青山学園」が選定から外れたことなど、その辺の配慮をしていくべき。

● すでに指定管理をしている「榛原学園」が優位に立つのは当たり前。その辺をどう考えていたか。また、旧榛原地区の保育7割、8割位を「榛原学園」が持つことになる。

● 指定管理者選定委員会に学識経験者が一回も出席することなく決定されたことに対して「問題はない」としているが、各分野から選ばれた委員全員で選定すべき。出席できない委員は選ぶべきではない。

● 数年後には国の方針で幼保一元化される見通しであり、指定管理されている3園の運営状況・成果も検証される。指定管理者期限の10年を5年に見直したり、他の業者に参入の機会を与えるなど検討が必要。

● 今後、公設施設の指定管理者制度導入に際しては、一業者の独占にならない配慮も必要。

《反対討論》

公設施設を一事業者に委託すること、その業者の経営がプラスになったり、牧之原市の保育が偏る事を懸念し反対。

《賛成討論》

反対者の討論もわかるような気持ちだが、今後は指定管理制度の見直しを検討して頂きたいとして、賛成とする。

採決の結果、賛成多数で可決した。

その他の決算認定については、すべて討論はなく、採決の結果、全員賛成で認定した。

総務建設

議案 6件を付託

委員長 中山 香

付託された6案件すべてにおいて質疑はありませんでした。

議員 問 討 議

● 農業集落排水事業特別会計に対しては、個人負担金の滞納者には、きちんと支払いをしてもらう指導が必要である。また、地域の共通理解が大切である。

● 水道事業会計決算に対しては、昨年の契約水量見直しの付帯決議は重いもの。今後は委員会として目を光らせていくしかない。

認定3件、議案3件において討論はなく、全員賛成で原案の通り可決及び認定されました。

議会基本条例の一部を改正

牧之原市議会基本条例には、「この条例の目的が達成されているかどうかを全議員において検証するものとする。議会は、検証の結果に基づいて、この条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとする」と規定されています。

基本条例は、平成21年10月から施行され、4年間を経過する中で、検証し、今回初めて改正を行いました。

主な改正内容は、以下のとおり。

- 「市民会議」をよりわかりやすく明確な表現に

第5条第3項を、「市民が議会の活動に参加できるよう市民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。」と具体的に明記しました。

- 本会議においても、参考人及び公聴会制度ができるように

第5条第4項に「本会議」の文言を加え、今まで委員会ではできなかった参考人制度及び公聴会制度を地方自治法の改正にあわせ、本会議でもできるものとなりました。

- 「市民参加」の拡大

第5条第5項に「議会は、請願陳情について、必要があると認める場合は、提案者の説明・意見を聞く機会を設ける」という条文を新たに加えました。

- 反問権の制限の削除

第7条第1項第2号で規定されていた市長等の反問権について、「ただし、反問においては、質問の論点整理におけるものとし、一つの質問に対し原則1回までとする。」の部分削除し、論点整理におけるものだけでなく、回数についても制限しないものとなりました。

委員会条例の一部改正しました

平成25年6月定例会において、「牧之原市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が可決され、16人と決定されたことにより、委員会条例で定められている常任委員会委員の定数を改正しました。

会議規則の一部改正しました

地方自治法の一部改正により、公聴会の開催・参考人の招致について、今までは委員会では認められていなかったものが本会議でも認められることとなったことを、会議規則に盛り込みました。

一般質問

市政を問う

11人が
質問

9月定例会では、11人が一般質問に立ちました。

主な質問、答弁を要約してお知らせします。

一般質問の様子や会議録は、議会ホームページでご覧いただけます。

	問	答
川島 啓司	西原市政8年の成果を問う。 協働サロンやワークショップへ参加する市民は一握り。次は市民全体への情報伝達方法を考えるべきでは。 また、市民が元気になるような市独自の景気浮上策は。	市民一人ひとりが、自ら学ぶことが重要。こうした場が身近な自治会などのコミュニティで普段から設けられるよう、協働のまちづくりに向け、より一層努力する。 特産品のブランド化や生産基盤の整備、地産地消事業などとともに企業誘致等に取り組んでいる。
鈴木千津子	静岡県被害想定津波浸水域にある地頭方小学校は、どのように対策されているか。 また、片浜小学校も同じような立地と思われる。片浜小学校の統廃合についても伺いたい。	市内小中学校は、耐震化の措置済みである。津波には、すみやかに校舎の上階・屋上に避難することで安全を確保する。 片浜地区の未就学児童保護者から『統廃合を求める要望書』が出された。相良小学校へ平成27年度以降できるだけ早く統合に向け進める。
田村 兼夫	教育委員会のあるべき姿を問う。教育委員長が教育長を兼ねる方式を提案するが、どのように考えるか。	教育委員長、教育長の相互協力により広い視野を持ち、未来を担う子供の育成を考え行動する教育委員会としてのバランスが保たれている。
	子供たちを取り巻く危険への対処を問う。子宮頸がんワクチンの推奨中止について、市の対応は。	市としては、中高生に対し、子宮頸がん予防に対する理解と将来の子宮がん検診の積極的な受診を啓発する。
良知 義廣	県と市の間で静岡空港隣接地域振興事業費補助金交付制度の適用期間を、どのようにしていきたいと考えているか。 14事業以外の要望事項については、どのように進めていくのか。 県知事が取り組んでいる新幹線空港駅設置活動に対し、地元の市長として、今後どのように働きかけていくのか。	中央新幹線開業、東海道新幹線空港駅周辺整備を考慮して、平成39年度末までにしよう働きかけていく。 事業の精度を更に上げ、現在進めている新総合計画に位置付けていきたい。 駅周辺の土地利用のあり方を総合計画や国土利用計画に位置付け、県と連携を図りながら積極的に進めていく。
中野 康子	身体障害者の雇用拡大、就労支援にどのような取り組みをしようと考えているのか。 地方公共団体等は、障害者就労施設等から優先的に物品・サービスを購入する努力義務が課せられているが、委託可能となる業務・物品にはどのようなものがあるのか。	ハローワークと連携し、障害者雇用に関する企業への情報提供や法定雇用率未達成企業への指導強化、授産製品の販路拡大等を通じて就労継続支援事業所の支援に努める。 調達が可能なのは、菓子等の食料品や小物雑貨など。役務の提供では、古紙回収や清掃業務などである。

	問	答
増田 伸三	牧之原市畑地帯総合整備事業に対する返済完了で浮いてくる財産をどこに充てようと計画しているか。	現在の戦略プランや次期総合計画とそれに連動する財政計画に基づき、市民ニーズに合った事業が展開されるよう取り組んでいく。
	どの自治会にも加入していない空白地域の有無の再調査をすべきでは。また、対処は。	自治会加入率は市全体で86%。加入については、転入者への案内を行っている。市として今後でもできる限りの協力をする。
大石 和央	アセットマネジメント（公共施設の資産管理）について。 人口減少と高齢化が進行している中で、公共施設が老朽化してきている。計画的な資産活用や更新計画について、どのような方針なのかお聞きする。	年度内に、すべての施設のイニシャルコスト、ランニングコスト、更新時期、利用率等をデーターに一元化する。 6月に「公共施設の適正化」プロジェクトチームを設置した。公共施設の効率化と適正配置を第2次総合計画の重点課題の一つとして、速やかに基本方針を策定する。
鈴木 正樹	市長の政治姿勢について問う。 初代市長として8年間取り組んできた成果は、どのようなものか。また課題はなにか。 職員の勧奨退職者が毎年増えている現状を、市長はどう考えるか。	協働、原発永久停止表明や再生可能エネルギーの推進などの取組みが全国で注目を集めたことは、大きな成果であり、喫緊の課題は地震津波への防災施策の具現化である。 職員の早期退職理由はそれぞれであるが、定年まで勤め上げ、後進に受け渡してくれることを期待する。
名波 富幸	静岡空港の利活用促進の需要拡大（インバウンド、アウトバウンド）を、市としてどのように図っていくのか。 また、市の観光振興、まちおこしの対策をどのように図っていくのか。	行政と民間が連携して、国内外のツアーエージェント等へ市の魅力を発信し、空港利用を強く働きかける。 まちづくりを実践している団体や宿泊・旅行業者と連携し、地域振興を目的とする観光に取り組む。また、海水浴やイベントと併せ、着地型の観光を広域的視野で推進していく。
赤堀 勲	カーブミラー等にそのままになっている「榛原町」「相良町」のステッカーを早急に「牧之原市」に改善することを提案する。	交通安全施設として随時道路パトロール等により管理している。今後順次、ステッカーの貼り替えを行っていく。
	市内の景観保全の為、逐次、国道、市道の電線共同溝にすることを提案する。	電線共同溝整備費は、1km当たり5億円と非常に高価であり、断線等があった場合、場所特定が難しく、復旧に時間がかかるという課題もある。
太田 佳晴	榛原総合病院の業務委託報酬請求控訴事件において、報酬は支払う必要がないと認識していたものが、事実上敗訴したことにより、判決金、裁判費用は補正対応による市民負担で支払うことを考えているようだが、今回の件は管理者責任を明確にした上で、対応を決めるべきでは。	業務委託報酬を支払うことについての妥当性と負担の割合については、「司法に、その判断をお願いする。」とした。したがって、非常に残念な結果ではあるが、司法の判断の結果から、判決金の支払いはやむを得ないものと判断し、補正予算のお願いをさせていただく。

意見書

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2. 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
- (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 9月25日

静岡県牧之原市議会

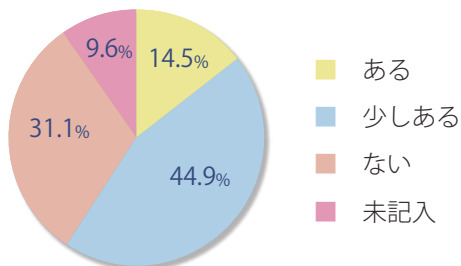
提出先：内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣

議会アンケート結果

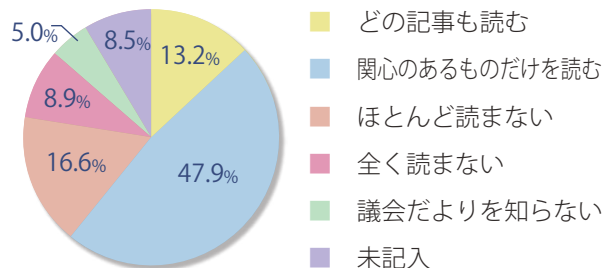
市民の皆さんが市議会に対してどのように考えているかを調査するため、市の市民意識調査にあわせて、「議会アンケート」を実施しました。

市民意識調査と同様、16歳以上の市民を対象に、男女比率および年齢構成をもとに無作為で1,393人を抽出。858人（有効回収率61.6%）から回答をいただきました。

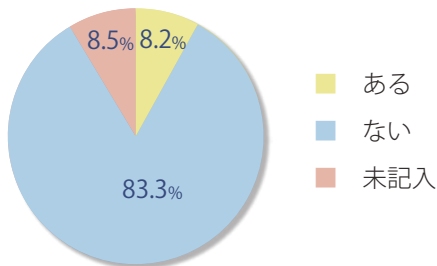
問 市議会に関心がありますか？



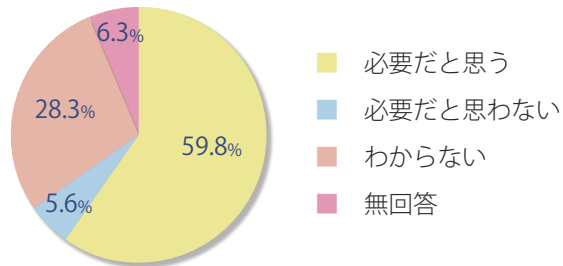
問 「まきのほら」議会だよりを読んでいますか？



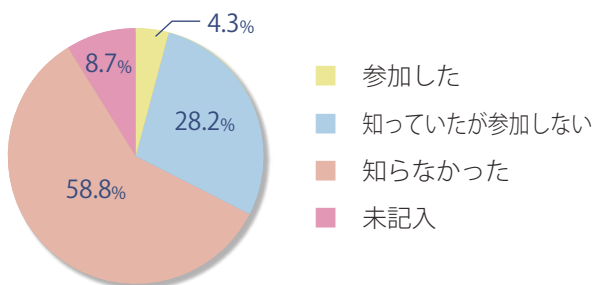
問 市議会を傍聴したことがありますか？



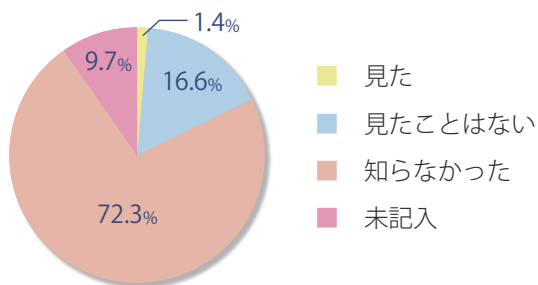
問 市政について議員との意見交換の場を持つことが必要だと思いますか？



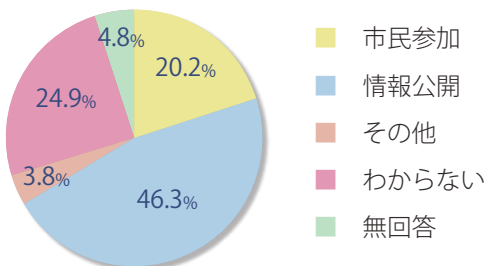
問 議会報告会に参加したことがありますか？



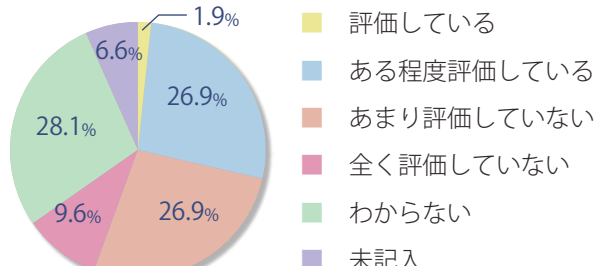
問 本会議のインターネット録画配信を見たことがありますか？



問 今後の議会改革に何を期待しますか？



問 現在の牧之原市議会をどう評価していますか？



※ 市議会アンケートの詳細は、市ホームページにも掲載してあります。

提言書を市長へ提出
(総務建設委員会)榛原総合病院組合
構成市町議会議員 合同説明会

第32号は、現メンバーでの最後の発行となりました。
分かりやすい文章、見やすい紙面の使い方(記事40%、
見出し20%、写真20%、余白20%)の先進地での教えを
守って、編集を行ってきました。

10月末には、市議会も改選です。新たな広報特別委
員会には、市民にとって明るいニュースがたくさんお届
けできることを願って、私たちの委員会を閉じることに
します。

議会広報特別委員会

委員長	赤堀 勲	副委員長	中山 香
委員	糸田 幸一	委員	鈴木千津子
委員	増田 伸三		

11月臨時議会の日程

12日(火) 審議、採決

※ 選挙後における初議会となり、議長の選
挙や常任委員会委員の選任、一部事務組
合議員の選挙などが行われます。

相良庁舎4階議場 9:00～

詳しいことは 議会事務局

12月定例会の日程
(予定)

3日(火) 提案説明

10日(火) 本会議

12日(木) 13日(金) 一般質問

16日(月) 一般質問予備日

19日(木) 最終日

電話 53-2650 へ